

吸収分割公告

平成 31 年 2 月 27 日

債権者各位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
代表取締役 島田 雅也

当社（以下「甲」といいます。）は、吸収分割により、株式会社アイレップ（本店所在地東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号）（以下「乙」といいます。）のクオリティマネジメントセンター高知で行っている広告運用オペレーション事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は平成 31 年 4 月 1 日であります。この分割に異議のある債権者は、本電子公告掲載の翌日から 1 か月以内にお申し出下さい。なお、甲乙両社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<http://www.dac.co.jp/>

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 平成 30 年 7 月 31 日

掲載頁 181 頁